

## 第3章 開発許可申請等の手続き

### 1 開発許可申請図書の作成について

開発行為の許可を受けるには、申請書、設計図、その他必要な書類を作成して申請しなくてはならない。作成に当たっては法、政令、省令によるほか次の要領で作成すること。

- (1) 開発地の規模、状況、利用目的、法第34条適用条項等により、申請書類の内容が異なる場合があるので注意すること。
- (2) 書類等の大きさは、原則として日本工業規格A4判に統一しファイル綴じにすること。
- (3) 設計図は、設計者が記名及び押印したものを提出すること。
- (4) 放流先水路等の管理者の同意書には、関係図書と割印したものを提出すること。
- (5) 申請書製本の際には、別紙開発許可申請図書一覧表の添付順序で整理すること。  
また、それぞれの書類にはインデックス等を付すこと。
- (6) 申請書は、正本1部、副本1部を提出すること。

## 2 提出図書一覧表

### 注意事項

※印：自己の居住及び業務（開発区域が1ha以上のものを除く）の用に供する開発行為については不要。

○印：1ha未満の開発行為については不要。

△印：自己の居住の用に供する開発行為については不要。

### 1. 開発行為

開発許可申請（法第29条）					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	開発行為許可申請書	別記様式第二 別記様式 第二の二	省令第16条		133 ・ 134
2	※資金計画書	別記様式第三	省令第16条		139
3	※資力および信用に関する申告書	第1号様式	法第33条 第1項第12号		141
4	※工事施行者の能力に関する申告書	第2号様式	法第33条 第1項第13号		142
5	○設計者の資格に関する申告書	第4号の 2様式	省令第19条		143
6	△設計説明書	第3号様式	省令第16条		144
7	転居理由書	(市街化調整区域内で行う自己の居住の用に供する開発行為の場合に添付)			170
8	公共施設の管理者の同意一覧表		法第32条		145
9	公共施設管理者の同意書		〃		147
10	公共施設管理予定者との協議一覧表		〃		146
11	管理予定者との協議経過書		〃		148
12	協定書 松山市へ公共・公益施設を帰属する場合（別途、「帰属の手引き」参照）				
13	協定書 申請人が管理する公共・公益施設の設置が伴う場合				174
14	土地所有者等関係権利者の同意書	第4号様式	法第33条 第1項第14号		149
15	土地の登記簿謄本				

16	地籍図				
17	他の法令に関する許可等の写し				
18	開発区域の現況写真				
19	開発区域位置図 (都市計画図 1/10,000)		省令第17条	設計図書作成要領参照	
20	開発区域図 (都市計画図 1/2,500)		//	//	
21	現況図		省令第16条	//	
22	土地利用計画図		//	//	
23	求積図			//	
24	造成計画平面図		省令第16条	//	
25	造成計画縦横断面図		//	//	
26	排水施設計画平面図		//	//	
27	排水施設縦断面図			//	
28	△給水施設計画平面図		省令第16条	//	
29	擁壁断面図		//	//	
30	排水施設構造図			//	
31	がけの断面		省令第16条	//	
32	道路構造図			//	
33	工作物構造図			//	
34	○防災計画図			//	
35	排水流域図			//	
36	流量計算図				
37	構造計算書				
38	安定計算書				
39	工作物等の施設の能力に関する 計算書				
40	土質試験結果				
41	その他市長が必要とする図書				

注) 31～40の図書については、必要に応じて添付すること。

開発計画事前審査願（開発区域が5.0ha以上の場合に申請する。）					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	開発計画事前審査願			添付図書は申請書参照	165
2	開発計画説明書				166
3	その他市長が必要とする図書				
開発行為事前協議書					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	開発行為事前協議書			添付図書は申請書参照	168
2	新設する公共施設等概要書				169
3	その他市長が必要とする図書				
申請書の取下げ					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	申請書の取下げ願				171
2	申請された図書（正・副）				
3	その他市長が必要とする図書				

## 2. 開発行為等の変更

開発行為の変更許可					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	開発行為変更許可申請書	第5号 の2様式	法第35条2		135
2	開発区域位置図 （都市計画図 1/10,000）			設計図書作成要領参照	
3	開発区域図 （都市計画図 1/2,500）			//	
4	関係書類（開発行為の変更に伴い内容が変更されるもの）				
5	その他市長が必要とする図書				

開発行為変更届出書					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	開発行為変更届出書	第5号の4様式	法第35条の2		136
2	開発区域図 (都市計画図 1/2,500)			設計図書作成要領参照	
3	関係書類 (開発行為の変更に伴い内容が変更されるもの)				
4	その他市長が必要とする図書				

### 3. 開発許可申請者の変更

地位の承継 (一般承継) 第1章16参照 P18					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	開発許可等に基づく地位の承継届出書	第19号様式	法第44条		150
2	開発区域図 (都市計画図 1/2,500)			設計図書作成要領参照	
3	承継の事由を証する書類 (申請書注意書き参照)				
4	その他市長が必要とする図書				
地位の承継 (特定承継) 第1章16参照 P18					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	地位の承継の承認申請書	第20号様式	法第45条		151
2	開発区域図 (都市計画図 1/2,500)			設計図書作成要領参照	
3	※資金計画書	別記様式第三	省令第16条		139
4	※資力および信用に関する申告書	第1号様式	法第33条 第1項第12号		141
5	その他市長が必要とする図書				

申請者の氏名等の変更					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	氏名等変更届出書	第5号の5様式			137
2	関係図書（変更内容を証するもの）				
3	その他市長が必要とする図書				

#### 4. 開発行為に関する工事の着手、廃止又は完了

工事着手					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	工事着手届出書	第7号様式			155
2	開発行為許可標識 注）開発許可標識は、工事現場に設置すること。	第8号様式			156
工事廃止					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	開発行為に関する工事の廃止の届出書	第15号様式			154
2	開発許可図書（正・副）				
工事完了					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	工事完了届出書	第9号様式		法第36条	157
	I編第3章5工事完了参照				

5. 建築承認、許可申請又は届出

工事完了公告前の建築物の建築又は特定工作物の建設の承認					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	工事完了公告前の建築物の建築又は特定工作物の建設の承認申請書	第10号様式	法第37条		152
2	申請理由書				
3	開発区域図 (都市計画図 1/2,500)			設計図書作成要領参照	
4	土地利用計画図			//	
5	造成計画平面図			//	
6	造成計画縦横断図			//	
7	擁壁断面図			//	
8	建物平面図、立面図 及び関係図面				
9	その他市長が必要とする図書				
建築物の特例許可					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	建築物の特例許可申請書	第11号様式		添付図書は申請書参照	153
2	その他市長が必要とする図書				
予定建築物以外の建築物の新築等又は特定工作物の新設の許可					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	予定建築物以外の建築物の新築等又は特定工作物の新設の許可申請書	第13号様式	法第42条 第1項 ただし書き		161
2	開発区域図 (都市計画図 1/2,500)			設計図書作成要領参照	
3	建物関係図面				
	その他市長が必要とする図書				

建築物の新築，改築若しくは用途変更又は第一種特定工作物の新設許可					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	建築物の新築，改築若しくは用途変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書	第16号様式	法43条第1項		162
2	公共施設の管理者の同意一覧表	P145(準用)			145
3	公共施設管理者の同意書	P147(準用)			147
4	土地所有者等関係権利者の同意書	第4号様式(準用)			149
5	土地の登記簿謄本				
6	地籍図				
7	他の法令に関する許可等の写し				
8	開発区域位置図(都市計画図 1/10,000)			設計図書作成要領参照	
9	開発区域図(都市計画図 1/2,500)			//	
10	現況写真				
11	現況図			設計図書作成要領参照	
12	土地利用計画図			//	
13	求積図			//	
14	排水施設計画平面図			//	
15	排水施設縦断図			//	
16	△給水施設計画平面図			//	
17	建物平面図，立面図及び関係図面				
18	その他市長が必要とする図書				



既存の権利の届出					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	既存の権利の届出書	第6号様式	省令第28条		163
2	権利を有していたことを証する書類			登記簿謄本, 農地転用許可の写し等	
3	開発区域位置図 (都市計画図 1/10,000)			設計図書作成要領参照	
4	開発区域図 (都市計画図 1/2,500)			//	
5	現況写真				
6	現況図			設計図書作成要領参照	
7	土地利用計画図			//	
8	求積図			//	
9	その他市長が必要とする図書				

## 6. 交付申請

開発登録簿の写しの交付					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	開発登録簿の写しの交付申請書	第22号様式	法第47条		172
2	位置図 (都市計画図 1/2,500)				
開発行為又は建築に関する証明書の交付					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	開発行為又は建築に関する証明書交付申請書	第24号様式	省令第60条		173
2	位置図 (都市計画図 1/2,500)				

## 7. 建築確認に添付する図書

農家住宅を建築する場合（法第29条第1項第2号，政令第20条）					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	農家住宅を必要とする理由書		法第29条 第1項第2号		175
農業用倉庫又は作業場等を建築する場合（法第29条第1項第2号，政令第20条）					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	農業用倉庫又は作業場等を必要とする理由書		法第29条 第1項第2号		176

## 8. 開発行為に関する協議

建築，宅地造成等を行う場合					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	開発行為協議書		法第29条， 法第42条， 法第43条	添付図書は 申請書参照	177
2	その他市長が必要とする図書				

## 9. その他

開発許可申請地の名称の変更					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	開発区域に含まれる地域の名称の変更届出書	第5号の6様式			138
2	関係図書（変更内容を証するもの）				
3	その他市長が必要とする図書				
工事完了公告後の区画割変更					
	提出図書	様式番号	関係法令	備考	頁
1	開発許可工事完了公告後の開発行為に係る区画割変更届出書			添付図書は 申請書参照	160
2	その他市長が必要とする図書				

### 3 設計図書の作成要領

1. 設計図書の作成要領は下記のとおりである。

図面名称	縮尺	明示すべき事項	備考
開発区域位置図	1/10,000 以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 方位</li> <li>2. 開発区域(朱書き)</li> <li>3. 開発区域周辺の都市施設及び都市計画, 施設の位置, 名称</li> <li>4. 用途地域及びその他の規制区域等</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地図(地形図)に表示のこと。</li> <li>・規制区域等は開発区域及びその周辺について図示のこと。</li> </ul>
開発区域区域図	1/2,500 以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 方位, 都市計画図番号</li> <li>2. 開発区域の境界(朱書き)</li> <li>3. 土地の形状(区域内の道路, 公園等)</li> <li>4. 開発区域周辺の都市施設及び都市計画, 施設の位置, 名称</li> <li>5. 消防水利(自己用外のもの)</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相当範囲の外周区を包括したものでなければならぬ。</li> </ul>
現況図	1/500 以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 方位</li> <li>2. 開発区域の境界(朱書き)</li> <li>3. 地形(等高線は2mの標高差を示すもの)</li> <li>4. 農道, 水路, 周辺道路の状況</li> <li>5. 開発区域及び隣接地の地番, 地目, 所有者</li> <li>6. 開発区域内及びその周辺の公共・公益的施設の位置及び形状</li> <li>7. 行為の妨げとなる権利を有するもの工作物等の物件</li> <li>8. 現況写真との照合符合と撮影方向</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相当範囲の外周区を包括したものでなければならぬ。</li> </ul>
土地利用計画図	1/500 以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 方位</li> <li>2. 開発区域の境界(朱書き)</li> <li>3. 工区界</li> <li>4. 農道, 水路, 周辺道路の状況</li> <li>5. 公共・公益的施設の位置及び形状</li> <li>6. 公園等の面積, 施設, 植樹</li> <li>7. 消防水利の位置, 距離</li> <li>8. 予定建築物の敷地の形状, 面積, 用途</li> <li>9. 土地利用計画一覧表</li> <li>10. 敷地に係る予定建築物の用途</li> <li>11. 宅地番号</li> <li>12. 電柱予定位置</li> <li>13. 緩衝帯の設置</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定建築物の用途は住宅, 共同住宅, 店舗等と具体的に各敷地毎に記入すること。</li> <li>・この図面は開発登録簿の図面として, 一般の閲覧に供されるので, 明確に表示すること。</li> </ul>

図面名称	縮尺	明示すべき事項	備考
求積図	1/500 以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 方位</li> <li>2. 開発区域の境界(朱書き)</li> <li>3. 開発区域の全面積</li> <li>4. 公共・公益的施設等の面積</li> <li>5. 宅地別面積</li> </ol>	
造成計画平面図	1/500 以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 方位</li> <li>2. 開発区域の境界(朱書き)</li> <li>3. 切土, 盛土の色別</li> <li>4. 宅地番号</li> <li>5. 造成計画高, 現地盤高, 隣地地盤高</li> <li>6. 建造物の位置, 形状, 種類及び規模</li> <li>7. 道路の位置, 形状, 幅員, 勾配, 計画高及び中心線</li> <li>8. 公共・公益的施設等の位置, 形状及び計画高</li> <li>9. 街区の長辺, 短辺</li> <li>10. 縦横断線の位置及び記号</li> <li>11. ベンチマークの位置, 高さ</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切土は黄色, 盛土は緑色で色別すること。</li> <li>・道路, 擁壁, 法面, 公園等を色別すること。</li> </ul>
造成計画 縦横断面図	1/500 以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 縦横断面線記号</li> <li>2. 区域境界線</li> <li>3. 基準線(D. L)</li> <li>4. 切土, 盛土の色別</li> <li>5. 計画地盤高, 現地盤高, 隣地地盤高</li> <li>6. 公共・公益的施設等の位置</li> <li>7. 建造物の位置, 形状</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況線は細く, 計画線を太く表示すること。</li> <li>・区域境界付近の図示に必要な範囲の外周区域を包括したものでなければならない。</li> </ul>
排水施設計画 平面図	1/500 以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 方位</li> <li>2. 開発区域の境界(朱書き)</li> <li>3. 排水施設の位置, 種類, 材料, 形状, 内法寸法及び勾配</li> <li>4. 水の流れ方向</li> <li>5. 吐口の位置</li> <li>6. 放流先河川, 水路の名称</li> <li>7. 道路, 公園その他の公共・公益的施設及び敷地計画高</li> <li>8. 汚水処理場の位置, 形状</li> <li>9. 宅地計画高, 宅地番号</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放流先の図示に必要な範囲の外周区域を包括したものでなければならない。</li> </ul>
給水施設計画 平面図	1/500 以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 方位</li> <li>2. 開発区域の境界(朱書き)</li> <li>3. 給水施設の位置, 種類, 材料, 形状, 内法寸法</li> <li>4. 取水方法及び位置</li> <li>5. 消火栓の位置及び種類</li> <li>6. ポンプ施設, 貯水施設, 浄水施設の位置及び形状</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取水方法及び位置の図示に必要な範囲の外周区域を包括したものでなければならない。</li> </ul>

図面名称	縮尺	明示すべき事項	備考
道路計画 縦断面図	1/500 以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 測点</li> <li>2. 勾配(%)</li> <li>3. 現況地盤高</li> <li>4. 計画地盤高</li> <li>5. 単距離及び追加距離</li> </ol>	
排水施設縦断面図	1/500 以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 測点</li> <li>2. 勾配及び管径, 管種</li> <li>3. 計画地盤高, 管底高, 切土高, 土被り</li> <li>4. 人孔の種類及び位置</li> <li>5. 単距離, 追加距離</li> </ol>	・道路計画縦断面図にまとめて図示のこと。
がけの断面図	1/50 以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. がけの高さ及び勾配</li> <li>2. 土質</li> <li>3. がけ面の保護の方法(種別, 材料, 規模)</li> <li>4. 現地盤面及び計画地盤面</li> <li>5. がけの前後の地盤面</li> <li>6. 小段の位置, 幅</li> </ol>	・切土をした土地の部分に生ずる高さが2mを超えるがけ, 盛土をした土地の部分に生ずる高さが1mを超えるがけ又は切土と盛土とを同時にした土地の部分に生ずる高さが2mを超えるがけについて作製すること。
擁壁の断面図	1/50 以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 擁壁の種類, 寸法及び勾配</li> <li>2. 材料の種類及び品質</li> <li>3. 基礎の種類及び寸法</li> <li>4. 透水層の位置, 材料及び寸法</li> <li>5. 水抜穴の位置, 材料及び内径寸法</li> <li>6. 基礎地盤の土質</li> <li>7. 隅部の補強</li> <li>8. 擁壁設置前後の地盤面</li> </ol>	・鉄筋コンクリート擁壁のときは配筋図及び構造計算書が必要。
排水施設構造図	1/50 以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 排水施設の記号</li> <li>2. 人孔, 開渠, 暗渠, 会所, 落差工, 吐口等の種類及び寸法</li> <li>3. 放流先河川, 水路名称, 断面, 水位及び吐口の高さ</li> <li>4. 管渠接続方法</li> </ol>	・鉄筋コンクリート造のときは配筋図が必要。
道路標準横断面図	1/50 以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 道路の記号</li> <li>2. 道路の幅員構成</li> <li>3. 横断勾配(%)</li> <li>4. 舗装断面図</li> <li>5. 道路側溝及び埋設管等の位置, 形状及び寸法</li> </ol>	・排水施設構造図にまとめて図示してもよい。

図面名称	縮尺	明示すべき事項	備考
工作物構造図	1/50 以上	1. 工作物の名称及び記号 2. 工作物の材料, 寸法の詳細	・橋梁, 終末処理施設, 消防水利施設等
防災計画図	1/2,500 以上	1. 方位 2. 開発区域の境界(朱書き) 3. 等高線 4. 段切位置 5. 表土除去範囲 6. ヘドロ除去範囲及び深さ 7. 工事中の雨水排水経路及び流土計画 8. 防災施設の位置, 形状, 寸法及び名称(調整池, えん堤, 盲暗渠) 9. 防災施設の設置時期及び期間	・相当範囲の外周区域を 包括したものでなければ ならない。 ・防災計画説明書を添付 して提出のこと。
排水流域図	1/1,000 以上	1. 方位 2. 開発区域の境界(朱書き) 3. 集水系統ブロック別に色分け 4. 地表水及び排水施設の水の流れ方向	・区域外の集水状況を図 示できる範囲で外周区 域を包括したものでな ければならない。

- 1) その他市長が必要と認める書類
- 2) 樹木, 表土の現況図
- 3) 公園整備計画図
- 4) 残土搬出入自動車路線図
- 5) 流量計算書
- 6) 構造計算書
- 7) 安定計算書
- 8) 工作物の施設の能力に関する計算書
- 9) 土質試験結果
- 10) その他

#### 4 市街化調整区域内で行う開発又は建築行為の許可申請に必要な図書

法第 34 条	令第 36 条 1 項 3 号	内 容	必 要 な 図 書
第1号	イ	学校・病院・診療所・社会福祉施設等  日常生活に必要な店舗等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. サービス範囲, 類似店舗位置(位置図に明記)</li> <li>2. 事業計画書(資本金, 従業員数, 需要数調書, 土地選定理由書)</li> <li>3. 住宅を併用して建築する場合はその必要性</li> <li>4. 建物配置図, 平面図, 立面図</li> <li>5. その他市長が必要とする図書</li> </ol>
第2号		鉱物・観光資源等の有効利用上必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 資源の埋蔵, 分布等の状況を示す図面</li> <li>2. 施設の配置図</li> <li>3. 建物平面図, 立面図</li> <li>4. 利用目的, 利用方法, 利用対象, 規模等</li> <li>5. その他市長が必要とする図書</li> </ol>
第4号		農林漁業用のもの農林水産物の貯蔵, 加工のためのもの	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用目的, 利用方法, 利用対象, 規模等</li> <li>2. 生産地との関係, 取扱量調書</li> <li>3. 市街化区域内に建築することができない理由書</li> <li>4. 建物配置図, 平面図, 立面図</li> <li>5. その他市長が必要とする図書</li> </ol>
第6号		中小企業団地	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中小企業振興事業団法に基づき融資を受けることを証する書</li> <li>2. 市街化区域内に建築することができない理由書</li> <li>3. 事業計画書</li> <li>4. 全体計画図</li> <li>5. その他市長が必要とする図書</li> </ol>
第7号		既存工場の関連工場	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 既存工場に関する申告書(業種, 業態, 工程, 原料, 製品名)</li> <li>2. 申請工場に関する申告書(業種, 業態, 工程, 原料, 製品名)</li> <li>3. 両工場あるいは同一工場の関連(作業工程及び原材料, 製品等の輸送等)</li> <li>4. 両工場間の取引高及び全体との比率, ただし, 同一工場の場合は不要</li> <li>5. 地場産業については, 周辺同種工場の分布の状況図</li> <li>6. 建物配置図, 平面図, 立面図</li> <li>7. その他市長が必要とする図書</li> </ol>

法第34条	令第36条 1項3号	内 容		必 要 な 図 書
第8号	イ	危険物の処理・貯蔵のためのもの(令第29条の2参照)		1. 火薬の種類 2. 火薬類取締法第12条に規定する火薬庫であることを証する書 3. 火薬庫の位置選定理由書(保安物件との保安距離, 申請地を選定した理由等) 4. 建物配置図, 平面図, 立面図 5. その他市長が必要とする図書
第9号		市街化区域内で建築困難なもの	沿道サービス施設等(令第29条の3-1号参照)	1. サービス範囲, 類似店舗位置(位置図に明記) 2. 沿道サービスの内容 3. 建物配置図, 平面図, 立面図 4. その他市長が必要とする図書
			火薬類の製造所(令第29条の3-2号参照)	1. 製造する火薬の種類 2. 火薬類の製造の許可を受けたことを証する書 3. 火薬類製造所の位置選定理由書(保安物件との保安距離, 申請地を選定した理由等) 4. 建物配置図, 平面図, 立面図 5. その他市長が必要とする図書
第10号		地区計画又は集落地区計画の区域内において, 当該地区計画又は集落地区計画に定められた内容に適する建築物又は第一種特定工作物の建築又は建設に関する開発行為		
第11号	ロ	市街化区域に隣接, 近接し, かつ, 自然的社会的諸条件から市街化区域と一体的な日常生活圏を構成している地域で50戸以上の建築物が連たんしている地域のうち, 政令で定める基準に従い, 条例で指定する土地の区域内において行う開発行為		
第12号	ハ	市街化を促進するおそれがないと認められ, かつ, 市街化区域内において行うことが困難又は著しく不相当と認められる開発行為として, 政令で定める基準に従い, 条例で区域, 目的又は予定建築物の用途を限り定められた開発行為		



法第 34 条	令第 36 条 1 項 3 号	内 容	必 要 な 図 書
第13号	ニ	既存の権利者	1. 既存の権利の届出書の写し 2. 建物配置図, 平面図, 立面図 3. その他市長が必要とする図書
第14号	ホ	(1) 分家住宅	1. 戸籍謄本 2. 耕作者証明書(農家の場合) 3. 建物配置図, 平面図, 立面図 4. その他市長が必要とする図書
		(2) 収用対象事業に係る建築物	1. 収用対象事業に係る証明書 2. 収用位置図, 事業計画図, 補償内容及び跡地利用 3. 敷地の規模, 建築物の規模, 用途について従前との比較説明書及び図書(丈量図及び配置図) 4. 建物配置図, 平面図, 立面図 5. その他市長が必要とする図書
		(3) 社寺仏閣及び納骨堂	1. 申請地選定理由書 2. 財産処分の議決書等 3. 建物配置図, 平面図, 立面図 4. 信者の分布図及び信徒名簿 5. その他市長が必要とする図書
		(4) 既存集落内において 建築する自己用住宅	1. 周辺の宅地化率及び建物現況図(集落状況) 2. 戸籍謄本 3. 建物配置図, 平面図, 立面図 4. その他市長が必要とする図書
		(5) 地区施設等	1. 自治組織の議事録及び運営規約等 2. 建物配置図, 平面図, 立面図 3. その他市長が必要とする図書
		(6) 既存建築物の建替	1. 敷地の規模, 建築物の規模, 用途について従前との比較説明書及び図書(丈量図及び配置図) 2. 建物配置図, 平面図, 立面図 3. その他市長が必要とする図書
		(7) レクリエーションのための施設を 構成する建築物	1. 申請地選定理由書 2. 建物配置図, 平面図, 立面図 3. その他市長が必要とする図書
		(8) 市街化調整区域となった 時点で既に宅地であった 土地において行う建築行為	1. 市街化調整区域となった時点で既に宅地であったことを証明する図書 2. その他市長が必要とする図書
		(9) 市街化調整区域となった 時点で既に宅地であった 土地において行う開発行為	1. 市街化調整区域となった時点で既に宅地であったことを証明する図書 2. その他市長が必要とする図書

法第 34 条	令第 36 条 1 項 3 号	内 容	必 要 な 図 書
第14号	ホ	(10) 研究施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請地選定理由書</li> <li>2. 研究対象, 研究目的及び その対象範囲</li> <li>3. 建物配置図, 平面図, 立面図</li> <li>4. その他市長が必要とする図書</li> </ol>
		(11) 土地区画整理事業完了 区域内の建築物	
		(12) 指定既存集落内の 自己用住宅等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 戸籍謄本, 住民票謄本</li> <li>2. 建物配置図, 平面図, 立面図</li> <li>3. 工場等については事業計画書</li> <li>4. その他市長が必要とする図書</li> </ol>
		(13) 特定流通業務施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請地選定理由書</li> <li>2. 事業計画書</li> <li>3. 建物配置図, 平面図, 立面図</li> <li>4. その他市長が必要とする図書</li> </ol>
		(14) 事業所の従業員住宅等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業所の位置図</li> <li>2. 事業所の内容(規模, 従業員数, 業務の 内容等)</li> <li>3. 市街化調整区域に建築することがやむを得ない理由書及び戸数等を決定した算出 根拠</li> <li>4. 建物配置図, 平面図, 立面図</li> <li>5. その他市長が必要とする図書</li> </ol>
		(15) 優良な有料老人ホーム	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請地選定理由書</li> <li>2. 運営計画書</li> <li>3. 協力病院等の分布図</li> <li>4. 建物配置図, 平面図, 立面図</li> <li>5. その他市長が必要とする図書</li> </ol>
		(16) 介護老人保健施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請地選定理由書</li> <li>2. 協力病院の分布図</li> <li>3. 要介護老人対象区域図</li> <li>4. 老人保健施設整備計画書</li> <li>5. 建物配置図, 平面図, 立面図</li> <li>6. その他市長が必要とする図書</li> </ol>
		(17) 社会福祉施設等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請地選定理由書</li> <li>2. 運営計画書</li> <li>3. 建物配置図, 平面図, 立面図</li> <li>4. その他市長が必要とする図書</li> </ol>

法第 34 条	令第 36 条 1 項 3 号	内 容	必 要 な 図 書
第14号	ホ	(18) 病院・診療所等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請地選定理由書</li> <li>2. 運営計画書</li> <li>3. 建物配置図, 平面図, 立面図</li> <li>4. その他市長が必要とする図書</li> </ol>
		(19) 学校等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請地選定理由書</li> <li>2. 運営計画書</li> <li>3. 建物配置図, 平面図, 立面図</li> <li>4. その他市長が必要とする図書</li> </ol>
		(20) 最低限必要な管理施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請理由書</li> <li>2. 既存の土地利用が行われるまでの経過書</li> <li>3. 既存の土地利用の利用状況説明書</li> <li>4. 建物配置図, 平面図, 立面図</li> <li>5. 管理施設の利用説明書</li> <li>6. その他市長が必要とする図書</li> </ol>
		(21) やむを得ない場合の 敷地拡大	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請理由書</li> <li>2. 従前の敷地図</li> <li>3. 建物配置図, 平面図, 立面図</li> <li>4. 従前と拡大後の比較図面及び比較面積計算書</li> <li>5. 戸籍謄本, 住民票謄本</li> <li>6. 敷地拡大後の敷地図及び建物配置図</li> <li>7. その他市長が必要とする図書</li> </ol>
		(22) やむを得ない事情による 用途変更	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 用途変更前の土地利用の証明書(建築確認書の写し等)</li> <li>2. 一般住宅以外への用途変更の場合, 事業所の内容(規模, 業務の内容等)</li> <li>3. 用途変更することがやむを得ない理由書及びそれを裏付ける証明資料</li> <li>4. その他市長が必要とする図書</li> </ol>
		(23) 指定幹線道路沿線の土地における建築物	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請地選定理由書</li> <li>2. 運営計画書</li> <li>3. 建物配置図, 平面図, 立面図</li> <li>4. その他市長が必要とする図書</li> </ol>

注)以上の添付図書のほか, 次のような図書を必要とする。

- (1)住宅を建築する場合で, 申請地と現住所が相違するときは転居理由書を添付
- (2)法人が申請人の場合で, 開発(建築)行為が業務に該当するものは定款(規則)等, 業務以外についてはその議事録。ただし, 宅建業者がその業務内で行う場合は不要
- (3)宅地建物取引業法上免許を必要とする場合は, 免許書の写し
- (4)他法令に支障がある場合は, その許可書又は経過書等
- (5)その他